

『環境技術で地域と現場の安全を！！』

横手市環境保全センター解体工事 説明会 (西部環境保全センター)

2019年8月

鴻池組・伊藤建設工業・横手建設

横手市環境保全センター解体工事特定建設工事共同企業体

1. 工事概要

工事名 : 【生環一工H30-2】 横手市環境保全センター解体工事

工事場所 : 横手市睦成字七日市41 東部環境保全センターほか2施設

工期 : 自) 2018年 9月22日
至) 2021年 3月15日 (906日間)

発注者 : 秋田県 横手市

工事管理者: 横手市 市民福祉部 生活環境課

請負形式 : Sp(株)鴻池組 Sb伊藤建設工業(株)、横手建設(株)

工事目的 : 稼働を終了した南部、東部、西部の各環境保全センターの除染工事、建築物解体工事及びプラント設備解体工事等を目的とする。

2. 工事内容

○対象施設（焼却施設ほか）

・南部環境保全センター

①処理能力： 60t/日(30t/日×2炉)
②構造： 鉄筋コンクリート造
③建築面積： 1,580m² ④延床面積： 2,006m²

・東部環境保全センター

①処理能力： 80t/日(40t/日×2炉)
②構造： 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
③建築面積： 1,380m² ④延床面積： 2,515m²

・西部環境保全センター

①処理能力： 40t/日(20t/日×2炉)
②構造： 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
③建築面積： 1,260m² ④延床面積： 1,537m²

○工事内容

・直接仮設工事	1式	・付属施設・外構関係解体工事	1式
・ダイオキシン類等除染工事	1式	・跡地整備工事	1式
・建築物・煙突・プラント設備解体工事	1式	・発生材運搬・処分工事	1式

3. 工事場所



【工事事務所】
横手市平和町3-30
よねやMGビル3階
※横手駅より徒歩10分

【南部環境保全センター】
現場事務所より直線距離で9km

【東部環境保全センター】
現場事務所より直線距離で4km

【西部環境保全センター】
現場事務所より直線距離で16km

4. 計画工程表

施工場所	工 種	2018年				2019年								2020年												2021年									
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
南部環境 保全センター	計画・準備他	■														■	■	■														■	■	■	
	仮設工事(仮囲い他)																■	■																	
	除染工事				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■																	
	解体工事																																		
	跡地整備工事																																		
東部環境 保全センター	計画・準備他	■																													■	■	■		
	仮設工事(仮囲い他)																																		
	除染工事				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■																					
	解体工事																																		
	跡地整備工事																																		
西部環境 保全センター	計画・準備他																																		
	仮設工事(仮囲い他)																																		
	除染工事																																		
	解体工事																																		
	跡地整備工事																																		

5. 現況写真

 : 工事範囲

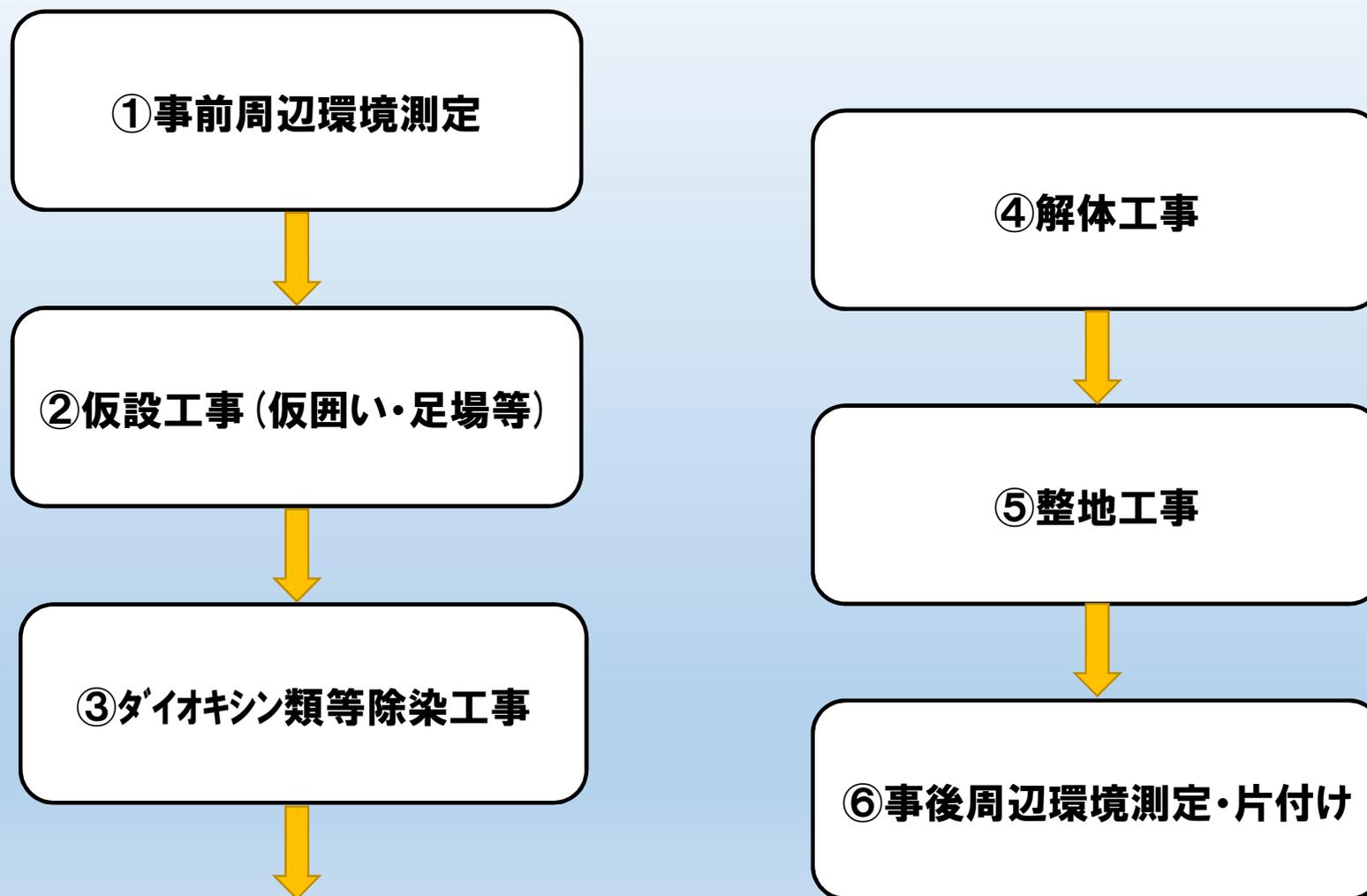


東側より



西側より

6. 施工フロー



7. 施工手順(1)

周辺・作業環境調査

除染工事に起因する汚染物質(ダイオキシン等)の拡散がないかを確認する。敷地境界線上4地点にてそれぞれ実施。



大気モニタリング調査
・解体前
・除染作業中
・解体作業後の3回実施

土壌モニタリング調査
工事前に設置
完了後に回収し分析



7. 施工手順(2)

仮設工事

工事範囲の仮囲い、解体対象周辺の足場など、工事に必要な仮設物を設置。



仮囲い



養生足場



7. 施工手順(3)

仮設工事

除染工事に先立ち、汚染物質が外部へ流出しないよう目張り等で密閉する。



前室



7. 施工手順(4)

仮設工事

除染工事に先立ち、汚染物質が外部へ流出しないよう目張り等で密閉する。



負圧集塵機



クリーンルーム



7. 施工手順(5)

ダイオキシン類等除染工事

超高圧水により洗浄。洗浄に使用した水は回収・排水処理・再利用し、最終的には産廃として処分。



排水処理プラント

除染作業

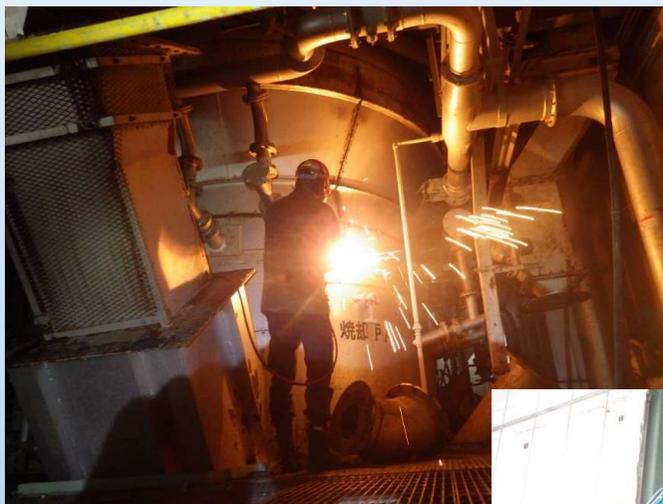
- ・内部機器
- ・建屋
- ・煙突



7. 施工手順(6)

解体工事

重機を用いた解体時には、粉じん等飛散防止の為散水を行う。



7. 施工手順(7)

解体工事

解体後のコンクリートがら等産業廃棄物は、随時搬出・処分する。



7. 施工手順(8)

整地工事

整地後、周辺土壌調査を実施。



周辺土壌調査



8. 安全・環境等の対策について(1)

項目	内容	対策
安全	工事現場出入口における、工事関係車両と一般車両との交通事故。	産廃搬出車等の工事関係車両が頻繁に出入りする時期は、出入口に誘導員を配置する。 現場出入口および周辺(100m・200m手前)に予告看板設置。
環境	周辺地域へダイオキシン類等の漏洩。	作業員へダイオキシン類の取扱について特別教育を実施予定。 汚染物質管理区域内の負圧管理の徹底と事前・工事中・事後の周辺環境調査の実施。
施工	建屋解体時の粉じんの周辺地域への飛散	散水養生と解体対象周辺の適正な養生足場の設置。
品質	地下構造物撤去後の急速埋戻しや転圧不足による不等沈下が考えられる。	埋戻し材料の選別と適正な転圧機械の選定及び急速埋戻しのない施工方法を考慮する。

8. 安全・環境等の対策について(2)

①周辺環境調査(土壌)

除染工事に起因する汚染物が周辺土壌に拡散がないかを確認する。
敷地境界線上4地点に標準土を設置し調査測定をする。

②周辺環境調査(大気)

除染工事に起因する汚染物が大気に拡散がないかを確認する。
敷地境界線上4地点で測定する。

③集じん排気装置の監視(大気)

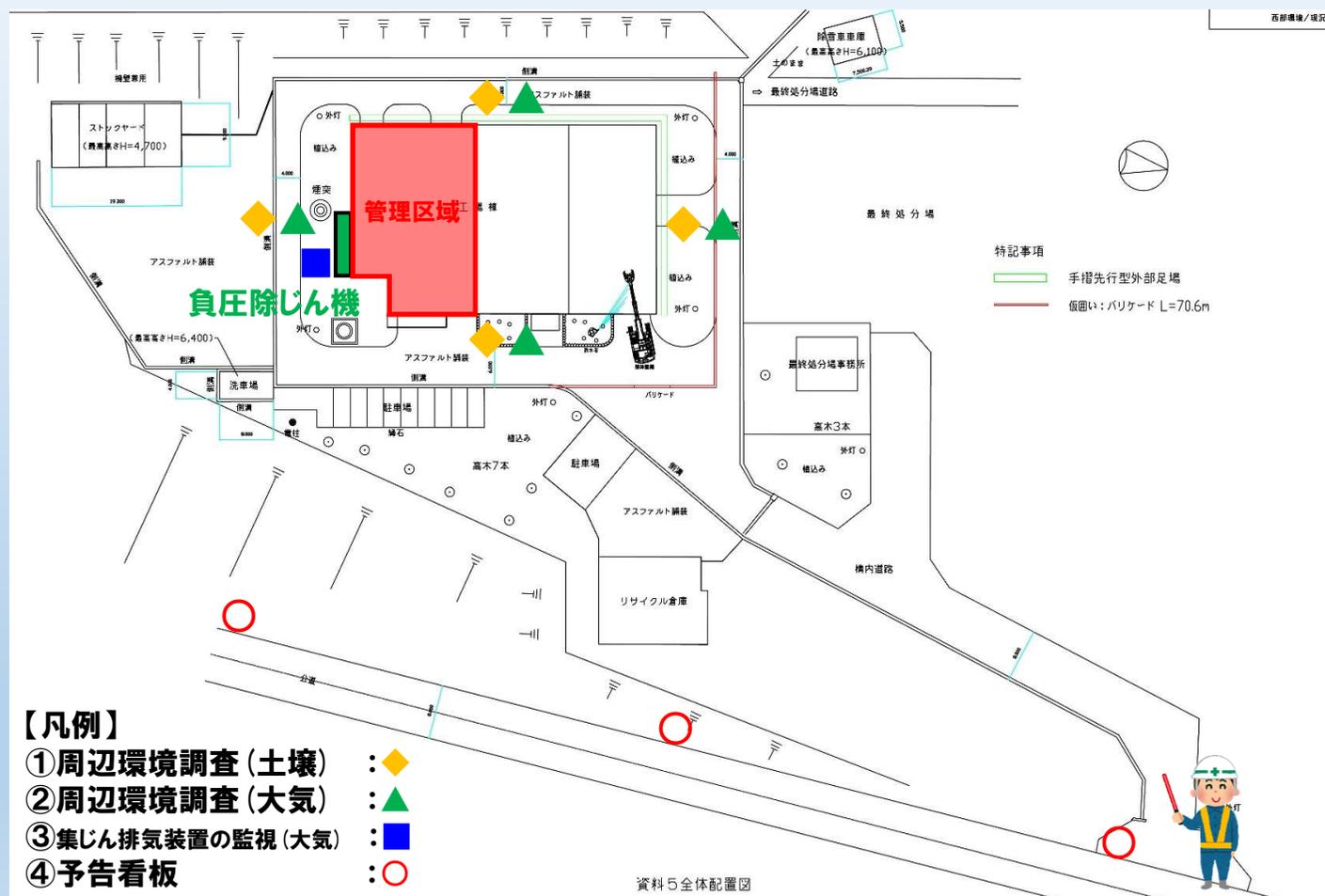
負圧除じん機の排気口から出る空気及び粉じんを測定し、
排気装置の排気口から汚染物の漏洩が無い監視する。

④交通誘導員

工事現場出入口に配置。

⑤予告看板

現場出入口・100m手前・200m手前に設置



9. 工事に関するお問い合わせ先

施 工 者： 鴻池組・伊藤建設工業・横手建設 特定建設工事共同企業体
横手市環境保全センター解体工事事務所
横手市 平和町 3-30 よねやビル 3階

TEL: (0182) 23 - 8092

FAX: (0182) 23 - 8093

工事管理者： 横手市役所 市民福祉部 生活環境課
横手市 中央町 8番2号

TEL: (0182) 35 - 2184

FAX: (0182) 33 - 7838